

令和8年8月千葉豪雨に関する車両移動について

千葉市では、市内にあった道路上の放置車両約2,500台のうち、通行の支障となる約500台について、17日の朝までに路肩への移動を完了し、通行を確保しました。

現在、道路からの撤去作業に移行していますので、状況について、お知らせします。

1 幹線道路の車両について

国土交通省、千葉県レッカー事業協同組合等のご協力の下、レッカー車による撤去を進めるとともに、自走や所有者等によるレッカー車による撤去も行われた結果、幹線道路上の放置車両数は、約200台まで減少しました。引き続き、撤去作業を進め、19日（水）の完了を目指します。

2 生活道路の車両について

通行の支障になる車両については、路肩へ移動しました。なお、残る車両についても、順次撤去を行います。

＜千葉豪雨による放置車両の保管・引き取り＞

レッカー車により撤去した車両の所有者の方は以下、問い合わせ窓口までご連絡ください。

電話 043-245-5383

＜参考＞

1 移動・撤去の開始日

移動 令和8年8月14日（金）から

撤去 令和8年8月17日（月）から

2 協力者（用意いただいたレッカー車両数）

国土交通省 （17台）

千葉県レッカー事業協同組合 （20台）

＜移動＞ 通行に支障をきたす放置車両を路肩等に移動し通行空間を確保します。



＜撤去＞ 放置車両を道路上から撤去します。

